

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 1
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 4,174 円	精算年月日 2019.5.20		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものに対しては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

領収証										
〒 諏佐 武史 様 金額 <table border="1"><tr><td>7</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td></tr></table> 但しガソリン 4121円 (レジ/カード) 調整 上記の通り正に領収いたしました。 令和 年 5 月 5 日				7	6	4	2	1	取入印紙 現金 小切手 手形 (印刷用) 川段 振込 調整	
7	6	4	2	1						
前月ご請求額	ご入金金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	当月ご請求額					
縮切日：平成 年 月 日 株式会社 本 社 長岡市三和 TEL: 025-5151 三和店 長岡市三和 TEL: 025-3892			担当者印 							

$6,421 \times \frac{3}{4} = 4,815.75$

4,815円の3/4、4,174円 ガソリン代 (65%) を政務活動費に充てる。 2/3 未満で支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 2
<input type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 7,545 円	精算年月日 2019 年 5 月 20 日		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

E No 009750 領 収 証

領名コード

諏佐 武史 様

印 紙

現金		
小切手		
振込		
手形		
相殺		

金 額 7,545 円

但しレガシー 39,068 円 3,707 円

上記の金額正に領収致しました

平成 19 年 5 月 12 日

山本石油株式会社

本社 三条市本町6丁目4-25
TEL (0256) 32-3031(代)
FAX (0256) 32-5761

取扱者

2
3
ガソリン代
未満で支出 (63%)
5703 x 3/4 = 4277
4277 円を
3707 円を
政務活動費
に充当する。

六あけ注意

領 収 証 A 482509

2019 年 5 月 17 日

諏佐 武史 殿

金額	7,590 円	(うち軽油引取税 円)
		(うち消費税額 427 円)

但しレガシー 39,068 円 3,707 円

上記の通り領収致しました

エネクスフューエル株式会社

本社 大阪府大阪市西淀川区西宮東 2-1-3
SORA新大阪
電話 (06) 6550-5550 番(代)

取扱者

収入印紙
5万円未満 非課税
100万円以下 200円
200万円以下 400円
300万円以下 600円
500万円以下 1千円
1千万円以下 2千円
2千万円以下 4千円

※取扱者印のないものは無効とします。

5904 x 3/4 = 4,428
4,428 円を 3,838 円を 政務活動費に充当する。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 3
<input type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 7,480 円	精算年月日 2019. 6. 10		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

領収証

No. _____

諏佐武史 様

金額	5	9	6	0	円
----	---	---	---	---	---

3,874

収入
印紙

内訳

現金 _____

小切手 /

手形 /

消費税額等(%) _____

但 ガソリン代 1年 5月 25日 上記正に領収いたしました

栃尾興産株式会社
長岡市栄町3丁目3番3929
長岡市北區

コクヨ ウケ-390

領収書

領収書No. 01-20190610-0002 <クレジット> 2019年 6月10日

諏佐 武史 様

クレジット 金 5,548円
(内消費税 411円) 3606

但 ガソリン代 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 南部今井町
新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258-22-1260
担当 [Redacted] 伝票No. 010180

5960 × 3/4 = 4,470
4,470円 の 25%
3,874円 迄 (65%)
政務活動費に
充当す。

ガソリン代
2/3 未満で支出

5,548 × 3/4 = 4,161円
4,161円 の 25% 3,606円 迄 (65%)
政務活動費に 充当す。

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 4
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 7,113 円	精算年月日 2019. 6. 30		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

領収書
領収書No. 01-20190617-0001 <クレジット> 2019年 6月17日

諏佐 武史 様
クレジット 金 5,548円
(内消費税 411円)
3606
但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258221260 捺印なきものは無効とさせていただきます。
南部今井町 TEL 0258-22-1260 担当 伝票No. 010061

$5548 \times \frac{3}{4} = 4161$
4,161円の55、3,606円を(65%)
政務活動費に充当する。

領収書
領収書No. 01-20190626-0001 <クレジット> 2019年 6月26日

諏佐 武史 様
クレジット 金 5,396円
(内消費税 400円)
3507
但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258221260 捺印なきものは無効とさせていただきます。
南部今井町 TEL 0258-22-1260 担当 伝票No. 010135

$5396 \times \frac{3}{4} = 4047$
4,047円の55、3,507円を(65%)
政務活動費に充当する。

※書類は、重ならないように貼付すること。

六
あ
げ
注
意

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 5
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 6,308 円	精算年月日 2019. 7. 15		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

顧客コード

領 収 証

No 059681

諏佐 武史 御中

令和元年7月5日

金額 ¥4377

本体金額

消費税額

3万円未満	消費税
100万円以下	200円
200万円以下	400円
300万円以下	600円
600万円以下	1,000円
1,000万円以下	2,000円
2,000万円以下	4,000円
3,000万円以下	6,000円
6,000万円以下	10,000円
1億円以下	20,000円
2億円以下	40,000円

但レギュラーガソリン代 2845

上記金額正に領収致しました。

区分	種別	期日	金額
①	現金		¥4377
2	小切手		
3	振込		
4	手形		
5	相殺		

取扱者



本社 〒950-0943 新潟市中央区女池神明3丁目5番10号
TEL 025-284-2170

●金額を抹消、訂正した
もの、社印および取扱
者印の無いもの、複写
でないものは無効です。

No20190712-5892

領収書

2019年07月11日 18:52

諏佐 武史

様

お支払い方法: クレジット

¥5,328

(内消費税額: ¥395)3463

但し、レギュラーガソリン 代として
上記 正に領収いたしました

株式会社内藤倉吉商店 DDプラザ喜多町SS

2019/07/12 (302445) 0258-27-4557

担当者:

↑
4377 × $\frac{3}{4}$ = 3282.75 (65%)
3282.75 のうち 2845円
を政務活動費に充当
← 5328 × $\frac{3}{4}$ = 3996円
3996円 のうち 3463円
を政務活動費に充当

ガソリン代 $\frac{2}{3}$ 未満で支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 6
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 7,384 円	精算年月日 2019. 7. 28		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収書

SS: 2100321129
No. 0000000082
2019年07月19日

株式会社
諏佐武史

金額

¥5,621円
(内消費税 ¥416)

金額合計 3,653

収入印紙

係員氏名: 2019/07/19
元店日 伝票No: 9725

請求No: 03

再発行

会社名: 平野産業(株)
S S 名: 長岡あけぼの
住 所: 新潟県長岡市
番 3-3-25
TEL: 0258-39-7039

住し、ガソリン代として

$5621 \times \frac{3}{4} = 4,215$ 円
4,215円の55、3,653円を政務活動費に充当する。
(65%)

No20190729-7797 領収書 2019年07月28日 17:59

諏佐武史 様

お支払い方法: クレジット ¥5,740
(内消費税額: ¥425) 3,731

但し、レギュラーガソリン 代として
上記 正に領収いたしました

株式会社内藤倉吉商店 DDプラザバ喜多町SS

2019/07/29 (302445) 0258-27-4557 担当者:

$5740 \times \frac{3}{4} = 4,305$
4,305円の55、3,731円を政務活動費に充当する。
(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 7
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 3,409 円	精算年月日 2019. 8. 1		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領 収 書

領収書No. 01-20190801-0001 <クレジット> 2019年 8月 1日

諏佐 武史 様

クレジット 金 5,244円
XXXXXXXXXXXX (内消費税 388円) 3,409

但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 新潟県長岡市今井2丁目23
TEL 0258221260 捺印なきものは無効とさせていただきます。

南部今井町
TEL 0258-22-1260
担当 [Redacted] 伝票No. 010224

$$5244 \times \frac{3}{4} = 3933$$

3,933円の53、3,409円を(65%)

政務活動費に充当

穴あけ注意

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 8
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 3,860 円	精算年月日 2019. 8. 7		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領 収 証

〒

諏佐武史 様

金額 5939 円

但し 1ギョ-39L分として(クレジットカード)
上記の通り正しく領収いたしました。

現金						
小切手						
戸形 (印別)						
相 役						
振 込						
ATM				5939		
調 整						

取 入 印 紙

前月ご請求額	ご入金金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	当月ご請求額

締切日: 令和 年 月 日

〒

株式会社

本社 長岡市三和 025-273-5151
三和店 長岡市三和 025-273-3882

金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効です。 TEL

$$5939 \times \frac{3}{4} = 4,454$$

4,454円のうち、3,860円を政務活動費に充当
(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 9
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 6,741 円	精算年月日 2019.8.20		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの。

領収書No. 01-20190812-0001
領収書 <クレジット> 2019年 8月12日
諏佐 武史 様

クレジット 金 5,298円 3444
(内消費税 392円)

但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

(株) ナカザワ 宮内SS
新潟県長岡市平島町19-2 TEL 0258-22-1888
TEL 0258-22-1888 担当
捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 010055

$5298 \times \frac{3}{4} = 3973$
3973円の33%
3,444円を(65%)
政務活動費に
充当する。

領収書No. 01-20190819-0001
領収書 <クレジット> 2019年 8月19日
諏佐 武史 様

クレジット 金 5,073円 3297
(内消費税 376円)

但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

(株) ナカザワ 宮内SS
新潟県長岡市平島町19-2 TEL 0258-22-1888
TEL 0258-22-1888 担当
捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 010009

$5073 \times \frac{3}{4} = 3804$
3804円の33% 3,297円を(65%)
政務活動費に
充当する。

ガソリン代
 $\frac{2}{3}$ 未満で支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

穴あけ注意

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 10
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 3,662 円	精算年月日 2019. 9. 10		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

領 収 証																						
〒 諏佐 武史 様 金額 <input type="text" value="¥5634"/>	<table border="1"> <tr><td>入</td><td>1 現金</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2 小切手</td><td></td></tr> <tr><td>金</td><td>3 手形</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>(定期)</td><td></td></tr> <tr><td>内</td><td>4 相殺</td><td></td></tr> <tr><td>訳</td><td>5 振込</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>9 調整</td><td></td></tr> </table> 取入印紙	入	1 現金			2 小切手		金	3 手形			(定期)		内	4 相殺		訳	5 振込			9 調整	
入	1 現金																					
	2 小切手																					
金	3 手形																					
	(定期)																					
内	4 相殺																					
訳	5 振込																					
	9 調整																					
但し、ガソリン代3,662円は、 上記の通り正に領収いたしました。																						
前月ご請求額	ご入金金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	当月ご請求額																	
締切日: 令和元年 8月 26日		コスモ石油株式会社特約店 株式会社 三和店 本社 長岡市三和 5151 三和店 長岡市三和 3892																				
金額の訂正したものと並び担当者印なきものは無効です。		TEL																				

$5634 \times \frac{3}{4} = 4,225$
 4,225円のうち3,662円を政務活動費に充当する。
 (65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐武史	代表者印 	総理責任者印 	台帳No. 11
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 3,335 円	精算年月日 2019. 9. 10		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

領 収 書
<クレジット>

領収書No. 01-20190905-0001 2019年 9月 5日

クレジット 金 5,130円 3335
(内消費税 380円)

但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 新潟県長岡市今井2丁目23
TEL 0258221260
捺印なきものは無効とさせていただきます。

南部今井町
TEL 0258-22-1260
担当
伝票No. 010039

$$5130 \times \frac{3}{4} = 3,847$$

3,847円の5,3335円を政務活動費に充当する。
(65%)

穴あけ注意

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 12
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 入件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 6,994 円	精算年月日 2019.9.30		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

領収書
領収書No. 01-20190912-0001 <クレジット> 2019年9月12日
スガタケフミ 様
クレジット 金 4,860円 3159
(内消費税 360円)

但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258221260
捺印なきものは無効とさせていただきます。 南部今井町 TEL 0258-22-1260 担当 伝票No. 010192

$4,860 \times \frac{3}{4} = 3,645$
3,645円のうち、
3,159円を(65%)
政務活動費に
充当する。

領収書
領収書No. 01-20190920-0003 <クレジット> 2019年9月20日
諏佐 武史 様
クレジット 金 5,130円 3335
(内消費税 8%: 390円)

但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258221260
捺印なきものは無効とさせていただきます。 南部今井町 TEL 0258-22-1260 担当 伝票No. 010245



$5,130 \times \frac{3}{4} = 3,847$
3,847円のうち、3,335円(65%)
を政務活動費に充当

ガソリン代
 $\frac{2}{3}$ 未満を支出

穴あけ注意

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 13
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 勉強会参加費	政務活動費充当金額 4,000 円	精算年月日 2019.7.5		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものに対しては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

領 収 書

諏佐 武史 御中

2019年7月5日

金4,000円也

第76回越後長岡藤原塾 会費として、領収致しました

越後長岡藤原塾 世話人代表 長部





穴あけ注意

※書類は、重ならないように貼付すること。

旅 行 命 令 書

14

次のとおり旅行してよいでしょうか。

代表者	経理責任者
	

起案 1. 8. 7


決裁 1. 8. 7

旅行者
氏名 諏佐 武 

用務及び行先	都城市立図書館について視察するため、宮崎県都城市に旅行するもの
期 間	令和元年8月27日（火曜日）及び28日（水曜日）

月 日	発地名	経 路	着地名	鉄道賃	航空賃	日 当	宿泊料	計	
				船 賃	車 賃				
8/27	長 岡 8:13	とき308号	東 京 10:04	乗 4,750 特 4,400		1,500	14,800	25,450	
	東 京 10:14	JR山手線外回り 品川・渋谷方面	浜松町 10:20						0
	浜松町 10:28	東京モノレール 羽田空港第2ビル行	羽田空港第1ビル 10:44	乗 490					490
	羽田空港 11:45	JAL691便	宮崎空港 13:20		早割 14,790			14,790	
	宮崎空港 13:55	JR宮崎空港線 宮崎行	南宮崎 14:01	乗 1,230				1,230	
	南宮崎 14:48	JR日豊本線 西都城行	西都城 16:00					0	
8/28	西都城 11:33	JR日豊本線 宮崎行	南宮崎 12:28	乗 1,230		1,500		2,730	
	南宮崎 12:49	JR宮崎空港線 宮崎空港行	宮崎空港 12:55						0
	宮崎空港 14:15	JAL694便	羽田空港 15:55		早割 17,290				17,290
	羽田空港第1ビル 16:22	東京モノレール 浜松町行	浜松町 16:41	乗 490				490	
	浜松町 16:45	JR京浜東北線 大宮行	東 京 16:51	乗 4,750				4,750	
	東 京 17:16	とき335号	長 岡 18:56	特 4,400				4,400	
計				21,740	32,080	3,000	14,800	71,620	

備 考 (変更理由等)
 ・8/27は、翌日の用務開始時間に間に合わせるため、前泊をするもの
 ・経済的かつ合理的な通常の経路として、羽田空港経由の旅行とするもの

概算額	71,620円 × 1人 = 71,620円	受領印	
精算額		受領印	
追給 差引額 返納	月 日 円	代表者印	経理責任者印



WEB a04e51889b1abeae1d8ad2ba10c80c1b
2019年07月25日 15:43

領収書 RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 神林 克彦様

金額

THE SUM OF : ¥ 32,080 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1311464975563
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2019年07月19日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
KANBAYASHI KATSUHIKO 様	8月27日(火)	東京(羽田)	宮崎	JAL691	先得割引-タイプA	¥14,790
	8月28日(水)	宮崎	東京(羽田)	JAL694	先得割引-タイプA	¥17,290

合計金額

¥32,080

当初において、長岡令和クラブの神林議員が本件視察に参加する予定であったが、同議員が急きよ不参加となり、同議員名義で手配していた航空券を使用して、私(諏佐議員)が本件視察に参加した。領収書の宛名は神林議員となっているが、上記32,080円も含め、本件視察に係る旅費は、私(諏佐議員)の政務活動費から支出した。

復 命 書

令和元年8月9日

次のとおり政務活動費により旅行したので復命します。

旅行者氏名印 (代表者)	諏佐 武史
-----------------	-------

代表者	経 理 責任者

日 時	令和元年8月27日から令和元年8月28日まで 2日間 8月28日 9時15分～11時15分
場 所	宮崎県都城市中町16街区15号 都城市立図書館
用 件	都城市立図書館視察 好奇心者、都城市教育委員会生涯学習課 鳥取 竜一郎 副主任
参 加 者 氏 名	諏佐 武史
概 要	<p>都城市立図書館の開館に着手した背景として、中心市街地に3店舗あり、百貨店や大型スーパーが業種転換、本社の倒産により1店舗に減少したことから、中心市街地の集客力が大幅に低下したことがあり、</p> <p>また、長岡市と同様に郊外型の大規模小売店舗や、ロードサイド型店舗の急増があり、最後に残った中核店舗が閉店し、この跡地</p>

の再建が最大の課題と認識された。

そこで、再び郡城市の中心市街地を活性化
化させるために、郡城市立図書館は閉館した。
昨年(2018年)4月に閉館して、約1年半
経ったが、来館者数は一向に減少して
おらず、初年度同様の賑わいを見せているとの
ことでした。

本図書館は、これだけの図書館と違い、幅広
い人たから来館できる雰囲気になっており、
特に「静かに本を読みたい人」と「多少音加ずる
空間でも良い」という人たから壁によって
仕切られており、子供の1人でも気軽に
行くことができるという点が素晴らしいと思
いました。

図書館としての機能だけでなく、子供たから
自由に使えるカラフルな部屋や、朗読・録
音・オーディオガイド本が好きな人以外にこども
層心地のよい空間になっていきます。また、
飲食スペースも確保されており、ため食事を
持つことで長時間滞在できるようにもなります。

市民誰もが気軽に訪れ、好みや気分によって場所
を選べ、安心して居ることからできる公共空間
を創出していきます。

管理期間は5年間、管理料は年額約2億2
千万円ですが、図書の新書、購入および処分
等は郡城市が直接実施していきます。

岡本市も中心市街地の活性化が喫緊の課題ですが、
その集客のシステムは、実際に利用した方の意見が強く
とり入れられていきます。

特にその意思決定の過程は大変参考にさせていただきました。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 15
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 6,007 円	精算年月日 2019.10.20		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

領収書No. 01-20191001-0001 <クレジット> 2019年10月1日

領収書
領収者 諏佐 武史
クレジット 金 5,405円
(内消費税10%: 491円)

但 ガソリン代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 新潟県長岡市今井2丁目23
TEL 0258221260
捺印なきものは無効とさせていただきます。

商部今井町 TEL 0258-22-1260
担当 [Redacted]
伝票No. 010073

$5405 \times \frac{3}{4} = 4053$
4053円の55,3513円を政務活動費に充当する。(65%)

ENEOS

納品書(領収書)
2019年10月12日 01:42
領収者 諏佐 武史
販売店 丸新エネオス
JCS カード No. [Redacted]
トーカー No. XXXXXXXXXXXX
提携カード No. [Redacted]
車両番号 0026-00
レギュラーガソリン P-01
28.21L 136円 *3,837
合計 *3,837
(消費税10%対象) *3,837
内消費税等 *349
クレジット支払
有効期限: XX/XX/NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0122423
現金で決済し、領収書は領収額にのみ記載して頂きます。
領収金額は領収書のみの場合、領収額を印字欄にてご記入ください。
※領収書には、地方自治体が発行されています。
(株)丸新エネオス
セライフ長岡大橋SS
新潟県長岡市運橋5-1-12
TEL: 0258-28-5288 SS: 015024
E-MAIL: 4126-01 デ-外03163-9165
外通番 17-91451
2019/10/12

$3837 \times \frac{3}{4} = 2877$
2877円の55,2494円を政務活動費に充当する。(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。

穴あけ注意

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 16
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 5029 円	精算年月日 2019 . 10 . 30		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

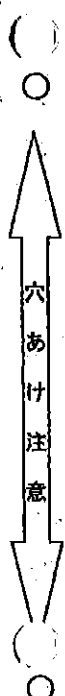
No20191019-1282 **領収書** 2019年10月18日 18:08
 諏佐 武史 様
 お支払い方法：クレジット **¥3,976**
 (消費税10%対象) ¥3,976 内消費税： ¥361
 ガソリン
 但し、レギュラー 2882 代として上記 正に領収いたしました
 株式会社内藤倉吉商店 DDプラーバ喜多町SS
 2019/10/19 (302445) 0258-27-4557 担当者:

$3976 \times \frac{3}{4} = 2982$
 2982円の3、2584円を政務活動費に充当する。(65%)

領収書 No. 01-20191026-0002 **領 収 書** <クレジット> 2019年10月26日
 諏佐 武史 様
 JCB 金 **3,761円**
 (内消費税10%: 342円)
 但しガソリン27,455円代として上記 正に領収致しました。
 エネクスフリー株式会社 長岡店
 大阪府大阪市淀川区西宮原2-1-3 TEL 0258-23-0151
 TEL 担当
 捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 015904

$3761 \times \frac{3}{4} = 2820$
 2820円の3、2445円を政務活動費に充当する。(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 17
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 5,128 円	精算年月日 2019.11.20		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収書
領収書No. 01-20191101-0001 <クレジット> 2019年11月1日
スウ タクシミ 様
クレジット 金 3,822円
(内消費税10%: 347円)

但 ガソリン (27.3e) 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 南部今井町
新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258-22-1260
TEL 0258221260 担当
捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 070028

$3822 \times \frac{3}{4} = 2866$

2866円の55、2484円を政務活動費に充当する。(65%)

領収書
領収書No. 01-20191103-0001 <クレジット> 2019年11月3日
言取佐 武史 様
クレジット 金 4,067円
(内消費税10%: 370円)

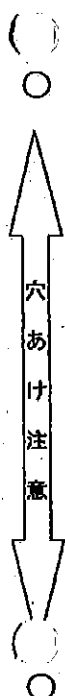
但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 南部今井町
新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258-22-1260
TEL 0258221260 担当
捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 010004

$4067 \times \frac{3}{4} = 3050$

3050円の55、2649円を政務活動費に充当する。(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 18
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 4,833 円	精算年月日 2019.11.13		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領 収 書

領収書No. 01-20191107-0001 <クレジット> 2019年11月 7日

諏佐 武史 様

JCB 金 3,548円
 (内消費税10%: 323円)

26,481
 但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

エネクスフリード株式会社 長岡店
 大阪府大阪市淀川区西宮原2-1-3 TEL: 0258-23-0151
 TEL 担当
 捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 012729

$3548 \times \frac{3}{4} = 2661円$
 2661円の35、2306円を政務活動費に充当する。
 (65%)

領収区番

SS: 2100321129
 No. 0000000091
 2019年11月13日

信託株式会社

金額 ¥3,888円
 (内消費税 ¥363)

内訳

係員 収入印紙
 左記No: 2415
 端末No: 03

平野産業(株)
 SS名: 長岡あけぼの
 住所: 新潟県長岡市 曙3-3-25
 TEL: 0258-39-7039

$3888 \times \frac{3}{4} = 2916$
 2916円の35、2529円を政務活動費に充当する。
 (65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 19
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 5,096 円	精算年月日 2019.11.27		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

領 収 書

領収書No. 01-20191119-0002 <クレジット> 2019年11月19日

言取佐武史 様

クレジット 金 3,836円
 (内消費税10%: 349円)
 (2PL)

但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 南部今井町
 新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258-22-1260
 TEL 0258221260 担当
 捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 010242

$3836 \times \frac{3}{4} = 2877$
 2877円の3、2493円を政務活動費に充当する。
 (65%)

領 収 書

領収書No. 01-20191127-0001 <クレジット> 2019年11月27日

諏佐武史 様

クレジット 金 4,004円
 (内消費税10%: 364円)

但 ガソリン代(2860) 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 南部今井町
 新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258-22-1260
 TEL 0258221260 担当
 捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 010133

$4004 \times \frac{3}{4} = 3003$
 3003円の3、2603円を政務活動費に充当する。
 (65%)

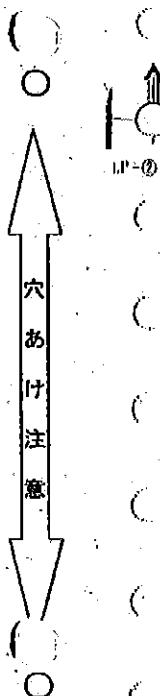
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 20
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 2753 円	精算年月日 2019 . 12 . 6		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



領 収 証

〒

諏佐 武史 様

金額	2753
----	------

但しガソリン代として 2753 円を控除
上記の通り正に領収いたしました。

令和 19 年 12 月 6 日

前月ご請求額	ご入金金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	当月ご請求額

締切日: 令和 19 年 12 月 6 日

株式会社 三和
 本社 長岡市三和 TEL: 090-5151
 三和店 長岡市三和 TEL: 090-3892

金額の訂正したしのおよび担当者印なきものは無効です。 TEL

$$4235 \times \frac{3}{4} = 3176$$

3176円のうち、2753円を政務活動費に充当する。

(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 21
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 5,182	円	精算年月日 2019.12.23	

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

()
○
↑
穴あけ注意
↓
○

領収書
領収書No. 01-20191216-0001 <クレジット> 2019年12月16日

諏佐 武史 様
クレジット 金 3,780円
(内消費税10%: 344円)

但 ガソリン(27,000)代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 南部今井町
新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258-22-1260
TEL 0258221260 担当
捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 010012

$3780 \times \frac{3}{4} = 2835$
2835円の35%、2457円を政務活動費に充当する。(65%)

領収書
領収書No. 01-20191223-0001 <クレジット> 2019年12月23日

スワ 9ケファミ 様
クレジット 金 4,192円
(内消費税10%: 381円)

但 ガソリン28,900代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 南部今井町
新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258-22-1260
TEL 0258221260 担当
捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 010122

$4192 \times \frac{3}{4} = 3144$

3144円のうち、2725円を政務活動費に充当する。(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 22
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 2302 円	精算年月日 2019.12.29		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

領 収 証

コードNo クレジット No 0161-19

諏佐 武史 様

金額 (消費税等含む)				千		円
		¥	3	5	4	2

但し

レシート-24.62
上記の金額正に受領致しました ガソリン

令和 1 年 12 月 29 日

収入
印紙

お買上額¥
消費税等¥
現金¥
小切手¥

JXTGエネルギー
株式会社 浅野石油

中之島東給油所 〒954-0124 新潟県長岡市中之島3992-2 TEL.(0258)66-0160(代)
中之島給油所 〒954-0172 新潟県長岡市輪ヶ首根1183-1 TEL.(0258)66-4327(代)
与板南給油所 〒940-2402 新潟県長岡市与板町与板並2699 TEL.(0258)72-0033(代)

印
社印及び担当者印等
若ものは無効です

$$3542 \times \frac{3}{4} = 2656$$

2656円の33、2302円を政務活動費に充当可能。
(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 23
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 5,184 円	精算年月日 2020.1.9		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

領収書
領収書No. 01-20200104-0001 <クレジット> 2020年1月4日

諏佐 武史 様

クレジット 金 4,060円
XXXXXXXXXXXX
(内消費税10%: 389円)

但 ガソリン (28,00円) 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス
新潟県長岡市今井2丁目23
TEL 0258221260
捺印なきものは無効とさせていただきます。

南部今井町
TEL 0258-22-1260
担当
伝票No. 010092

$$4060 \times \frac{3}{4} = 3045$$

3045円のみを、2639円を政務活動費に充当する。
(65%)

領収書
領収書No. 01-20200109-0001 <クレジット> 2020年1月9日

諏佐 武史 様

クレジット 金 3,915円
XXXXXXXXXXXX
(内消費税10%: 356円)

但 ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス
新潟県長岡市今井2丁目23
TEL 0258221260
捺印なきものは無効とさせていただきます。

南部今井町
TEL 0258-22-1260
担当
伝票No. 010129

$$3915 \times \frac{3}{4} = 2936$$

2936円のみを、2545円を政務活動費に充当する。
(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。

六
あ
け
注
意

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 24
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 5,314 円	精算年月日 2020.1.23		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

No20200118-2898

領収書

2020年01月17日 18:50

諏佐 武史 様

お支払い方法: クレジット **¥4,060**
(消費税10%対象: ¥4,060 内消費税: ¥369)

ガソリン
但し、レギュラー 28L 代として上記 正に領収いたしました
株式会社内藤倉吉商店 DDプラザ喜多町SS

2020/01/18 (302445) 0258-27-4557

担当者:

$$4060 \times \frac{3}{4} = 3045$$

3045円の33、2639円を政務活動費に充当する。(65%)

領収書No. 01-20200123-0001

領収書
<クレジット>

2020年 1月23日

アジス 様

クレジット 金 **4,116円**
(内消費税10%: 374円)

但し ガソリン 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス
新潟県長岡市今井2丁目23
TEL 0258221260
捺印なきものは無効とさせていただきます。

南部今井町
TEL 0258-22-1260
担当
伝票No. 010197

$$4116 \times \frac{3}{4} = 3087$$

3087円の33、2675円を政務活動費に充当する。(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 25
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 5322 円	精算年月日 2020. 2. 2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

領収書No. 01-20200129-0001 <クレジット> 2020年 1月29日

諏佐 武史 様
クレジット 金 4,013円
(内消費税10%: 365円)

但ガソリン(27,30円) 代として上記正に領収致しました。
株式会社 アジス 南部今井町
新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258-22-1260
TEL 0258221260 担当 [Redacted]
捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 010122

$4013 \times \frac{3}{4} = 3009円$
3009円のうち、2608円を政務活動費に充当する。
(65%)

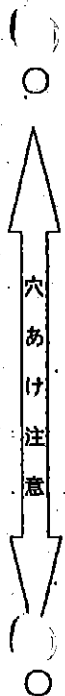
領収書No. 01-20200202-0001 <クレジット> 2020年 2月2日

諏佐 武史 様
クレジット 金 4,176円
(内消費税10%: 380円)

但ガソリン(28,8円) 代として上記正に領収致しました。
株式会社 アジス 南部今井町
新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258-22-1260
TEL 0258221260 担当 [Redacted]
捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 010130

$4176 \times \frac{3}{4} = 3132$
3132円のうち、2714円を政務活動費に充当する。
(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 26
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 5313 円	精算年月日 2020. 2. 11		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収書

No.20200207-2381- 2020年02月07日 21:35

お支払い方法：クレジット 4,058 円

(消費税10%対象： ¥4,058 内消費税： ¥369)

但し、レギュラーガソリン28ℓ代として上記 正に領収いたしました

(株)丸新エネルギー セルフ長岡大橋SS

2020/02/07 (016024) 0258-28-5288 担当者: [Redacted]

穴あけ注意

$4058 \times \frac{3}{4} = 3043$

3043円の35、2638円を政務活動費に充当する。(65%)

領収書

領収書No. 01-20200211-0001 <クレジット> 2020年2月11日

お支払い方法：クレジット 4,116 円

(内消費税10%: 374円)

但し ガソリン28.6ℓ 代として上記 正に領収致しました。

株式会社 アジス 南部今井町
新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258-22-1260
TEL 0258221260 担当 [Redacted]
原印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 010216

$4116 \times \frac{3}{4} = 3087$

3087円の35、2675円を政務活動費に充当する。(65%)

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 27
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 5316 円	精算年月日 2020.2.26		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

領収書
領収書No. 01-20200220-0002 <クレジット> 2020年2月20日

「諏佐武史」様

クレジット 金 4,118円
(内消費税10%: 374円)

但 ガソリン代

株式会社 アジス 新温泉長岡市今井2丁目23 TEL 0258221260
捺印なきものは無効とさせていただきます。

南部今井町 TEL 0258-22-1260
担当
伝票No. 010188

$4118 \times \frac{3}{4} = 3088$
3088円の55、2677円を政務活動費に充当可。
(65%)

No20200226-7020 領収書 2020年02月26日 12:44

諏佐 武史 様

お支払い方法: クレジット ￥4,060
(消費税10%対象: ￥4,060 内消費税: ￥369)

28人

但し、レギュラー ガソリン 代として上記 正に領収いたしました
株式会社内藤倉吉商店 DDブルーバ喜多町SS

2020/02/26 (302445) 0258-27-4557 担当者:



$4060 \times \frac{3}{4} = 3045$
3045円の55、2639円を政務活動費に充当可。

※書類は、重ならないように貼付すること。(65%)

穴あけ注意

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 28
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 5,278 円	精算年月日 2020 . 3 . 8		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

領収書
領収書No. 01-20200302-0001 <クレジット> 2020年 3月 2日
諏佐 武史 様
クレジット 金 4,004円
XXXXXXXXXXXX (内消費税10%: 364円)

但 ガソリン286 代として上記 正に領収致しました。
株式会社 アジス 新潟県長岡市今井2丁目23 TEL 0258-22-1260
担当 [Redacted] 伝票No. 010015

4004 x $\frac{3}{4}$ = 3003
3003円の33、2603円を政務活動費に充当する。(65%)

穴あけ注意

領 収 証

諏佐 武史 様 令和 2 年 3 月 8 日

金額				9,411	6
----	--	--	--	-------	---

内訳 ガソリン286 但 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	<input checked="" type="checkbox"/>

出光 田中石油株式会社

本店 長岡市南七日町89番地9 TEL 47-2484
西津給油所 長岡市西津町字本田574-1 TEL 47-3573
東インター給油所 長岡市南七日町89番地9 TEL 47-2484

411 x $\frac{3}{4}$ = 3087
3087円の33、2675円を政務活動費に充当する。(65%)

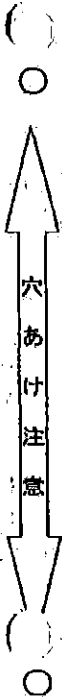
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 29
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 2620 円	精算年月日 2020 . 3 . 16		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



領収書
領収書No. 01-20200316-0001 <クレジット> 2020年 3月16日
 諏佐 武史 様
 クレジット 金 4,031円
 (内消費税10%: 366円)
 但 ガソリン 292 代として上記 正に領収致しました。
 株式会社 アジス 両部今井町
 新潟県長岡市今井2丁目23 TEL. 0258-22-1260
 TEL. 0258221260 担当
 捺印なきものは無効とさせていただきます。 伝票No. 010105

$$4031 \times \frac{3}{4} = 3023$$

3023 円の55、2620円を(65%)
 政務活動費に充当する。

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 30
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 2492 円	精算年月日 2020 . 3 . 22		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領 収 証

2020年 3月 22日

No. 02565

意先コード:

諏佐 武史 殿



内 訳 調	現金	
	受取手形	
	小切手	
	相 殺	
	調 整	

金 額											円

但し、ガソリン 28,226円

印
紙

株式会社内藤

長岡市大島新町4丁目2番地2

■代表・石油事業部 TEL 0258-25-8211
■タウンガス事業部 TEL 0258-27-1256

上記の通り領収しました。

※御注意、社印なきもの金額訂正印のないもの及カーボンを利用しないものは無効となります

$$3835 \times \frac{3}{4} = 2876$$

2876円の35、2492円を政務活動費に充当す。
(659/10)

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 31
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 相談料	政務活動費充当金額 22,500 円	精算年月日 2020. 2. 14		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるものとする。

刑事確定
執行記録
の内容を、
一般紙の
用(字車)
7112

領収証 諏佐 武史 様 No. _____

★ 2,500 円也

但 相談料として
2020年2月14日

収入印紙
3200 (ラゲ1097)

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	%	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

日 上記正に領収いたしました
〒951-8116 新潟市中央区東中通一番町86番地
新潟東中通ビル5階
さいとうゆたか法律事務所
TEL 025-(211)4862
FAX 025-(211)4865
弁護士 藤原 裕



領収証

No. _____

2019年12月25日

諏佐 武史 様

金額 ¥20,000

内	
消費税等	
現金	

但 相談料として
上記正に領収いたしました

〒112-0011
東京都文京区千石2-34-6



株式会社 地方議会総合研

収入印紙



・地方自治法第
100条に基づき調査
特別委員会の
設置、提案に
関する相談

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 32
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 収入印紙代	政務活動費充当金額 600 円	精算年月日 2019.12.5		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

収入印紙等売りさばき証明書

	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
金額				4	6	0	0	0

但し、収入印紙・郵便切手類代金

テンプスタッフフォーラム株式会社

新潟地方法務局(登記部門・支局)内印紙売場所



※証明書の再発行はできませんのでご注意ください。
※金額の加筆訂正・日付印無きものは無効です。

官製談合事件により逮捕された元市職員、
関係者の証言等を含む刑事確定記録
閲覧の為に収入印紙代

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 33
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 2461 円	精算年月日 2020・3・29		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものに対しては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

諏佐 武史
コーティング予約受付中(^^)
楽天ポイントが貯まる 使える!

エネフリ
<http://www.enefleet.com>
納品書(領収書)

長岡店 349206
TEL 0258-23-0151
エネクスフリート株式会社
大阪府大阪市淀川区西高原2-1-3

売上 2020年 3月29日 21:23
上 JCB ■XXXXXXXXXXXX ■

レギュラーガソリン P-2(内)
28.47L 6133.0 3787円
01200.00

合計 3,787円
(内、消費税等(10.00%) 344円)

支払区分：一括
承認No. 0000020882

伝No: 18407 担当 ■

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管願く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

弊社へのお問い合わせは下記まで
KF-MASTER@enefle.com

$$3787 \times \frac{3}{4} = 2840$$

2840円の35、2461円に
(65%)
政務活動費に充当する。

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 34
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 相談料	政務活動費充当金額 2500 円	精算年月日 2020.3.31		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

領収証 諏佐 武史 様 No. _____

★ 2,500円也

但相談料として

2020年3月31日

内訳

税別	金額(税別税込)	2,500円
%	消費税額等	
税別	金額(税別税込)	
%	消費税額等	

〒951-8116 新潟市中央区東中通一番町80番地51
新潟東中通ビル5階
さいとうゆたか法律事務所
TEL 025(211)4857
FAX 025(211)4857
弁護士 齊藤 裕

2020年3月31日



刑事確定訴訟記録により知り得た
内容の公開に关しての相談


※書類は、重ならないように貼付すること。

旅行命令書

35


次のとおり旅行してよいでしょうか。

代表者	経理責任者
	

起案 R1. 12.23
 決裁 R1. 12.23
 旅行者 氏名 諏佐 武史 

用務及び行先	百条調査権に関する調査のため、東京都文京区へ旅行するもの
期 間	令和元年12月25日（水曜日）


月 日	発地名	経 路	着地名	鉄道賃	航空賃	日 当	宿泊料	計
				船 賃	車 賃			
12/25	長 岡 8:13	とき308号	東 京 10:04	乗 4,840 特 4,470		1,500		10,810
	東 京 10:27	東京メトロ丸ノ内線 池袋行	茗荷谷 10:38	乗 170				170
	茗荷谷 13:09	東京メトロ丸ノ内線 荻窪行	東 京 13:20	乗 170				170
	東 京 13:40	とき323号	長 岡 15:25	乗 4,840 特 4,470				9,310
計				18,960	0	1,500	0	20,460



備 考	(変更理由等)						
概算額	20,460円 × 1人 = 20,460円					受領印	
精算額						受領印	
追給 差引額 返納	月 日	円	代表者印		経理責任者印		

復 命 書

令和元年 12 月 25 日

次のとおり政務活動費により旅行したので復命します。

旅行者氏名印 (代表者)	諫佐 武史	
-----------------	-------	---

代表者	経 理 責任者
	

日 時	令和元年 12 月 25 日の 1 日間 11 : 00 ~ 12 : 00
場 所	株式会社地方議会総合研究所 東京都文京区千石 2-34-6
用 件	百条調査権について 対応者：株式会社地方議会総合研究所 廣瀬和彦 代表取締役
参 加 者 氏 名	諫佐 武史
概 要	<p>百条調査権の行使にかかる懸念、実務上の問題点、証人の権利関係、他の自治体において発動された百条調査権の事例等について、確認した。</p> <p>1、黙秘権について</p> <p>証人の出頭が得られたとしても、憲法 38 条 1 項は黙秘権を認めている。黙秘権は、刑事手続きに対してのものであるので認められないが、百条調査権においては、民事訴訟法が準用されるので、証言拒絶権の行使によって黙秘される可能性があるとのことだった。</p> <p>2、証言拒否について</p> <p>地方自治法第百条三項の規定によると、百条調査権によって出頭し</p>

た証人が正当な理由なく証言を拒否した場合、罰則があるということだったが、他の自治体において百条調査権を行使した事例を見ると、不起訴になっている場合が多い。これは、実務上では告発してもまず起訴されることはなく、この規定そのものが見かけだおしになっているとのことだった。

3、一事不再理の原則についての懸念

例えば、一度司法の判断が下ったものに対して百条調査権を行使するということになれば、憲法 39 条の一事不再理の原則に反するのではないかという懸念があった。

これに対しては、百条調査権は刑事罰を求めるものではないので、一事不再理の問題は当てはまらないとのことだったので、この懸念は解消された。

4、証人が出頭した際の注意点

証人に対する質問の方法として、誘導尋問は許されない（民事訴訟法の準用があるため）。民事訴訟法上の規定に従って質問を進める必要があるとのことだった。

また、質問者が証人に対し、故意・重過失によって名誉を傷つけることがあれば、議員個人としても証人から民事若しくは刑事で訴えられる可能性があるとのことだった。



5、所感


百条調査権は罰則規定などあるが、費用や労力に対して、結果として得られるものがどれだけあるかという部分がネックだと感じた。

全国で発動された百条調査権もそのほとんどが大山鳴動して鼠一匹という結末に終わっており、提案にはハードルが高いと感じた。

旅 行 命 令 書

次のとおり旅行してよいでしょうか。


代表者	経理責任者
	

起案 1. 11. 14
 決裁 1. 11. 14
 旅行者 氏名 諏佐 武史 

用務及び行先	出雲市トキ分散飼育センター及び水木しげるロードについて視察するため、島根県出雲市及び鳥取県境港市に旅行するもの。
期 間	令和元年11月25日（月曜日）及び26日（火曜日）

月 日	発地名	経 路	着地名	鉄道賃	航空賃	日 当	宿泊料	計	
				船 賃	車 賃				
11/25	長岡 6:56	Maxとき302号	東京 8:48	乗 4,840 特 4,070		1,500	14,800	25,210	
	東京 8:59	JR山手線外回り 品川・渋谷方面	浜松町 9:05						0
	浜松町 9:11	東京モノレール 羽田空港第2ビル行	羽田空港第1ビル 9:34	乗 500					500
	羽田空港 10:15	JAL279便	出雲空港 11:40		早割 21,490				21,490
	出雲空港 11:50	連絡バス 出雲市駅前行	出雲市駅前 12:20		720				720
11/26	出雲市 13:09	JR山陰本線 西出雲行	西出雲 13:14	乗 190		1,500		190	
	西出雲 16:31	JR山陰本線 米子行	米子 17:58	乗 1,520					1,520
	米子 18:04	JR境線 境港行	馬場崎町 18:47						0
	境港 13:35	JR境線 米子行	米子空港 13:53	乗 190					1,690
	米子空港 14:35	ANA1088便	羽田空港 15:55		早割 13,190				13,190
11/26	羽田空港第2ビル 16:32	東京モノレール 浜松町行	浜松町 16:53	乗 500		1,500		500	
	浜松町 16:57	JR京浜東北・根岸線 大宮行	東京 17:03	乗 4,840					4,840
	東京 17:16	とき335号	長岡 18:56	特 4,070					4,070
計				20,720	35,400	3,000	14,800	73,920	

備 考 (変更理由等)
 ・11/25は、用務開始時間に間に合わないため、航空機（経済的かつ合理的な経路として羽田空港経由とするもの）を利用するもの
 ・11/26は、経済的かつ合理的な通常の経路として、羽田空港経由で航空機を利用するもの
 ・境港市での用務については、境港市役所（最寄駅は馬場崎町）での用務の後、水木しげるロード記念館（最寄駅は境港）での用務となるもの

概算額	73,920円 × 1人 = 73,920円	受領印	
精算額		受領印	
追給差引額返納	月 日 円	代表者印	経理責任者印



WEB 17f11c02734f2148054d515e97d6c692

2020年04月15日 08:15

領収書

RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 諏佐 武史様

金額

THE SUM OF : ¥ 21,490 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	<u>1311472751551</u>
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2019年09月25日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
SUSA TAKEFUMI 様	11月25日(月)	東京(羽 田)	出雲	JAL279	特便割引21-タイプ E	¥21,490

合計金額

¥21,490

領収書

WEB 8e6ec7251b-00000-082031-3-1000
表示日 2020年04月15日(水)

諏佐 武史 様

金額	¥13,190- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥290- (税込)) (消費税8%対象 ¥12,900- (税込))
----	---



航空券番号	1010258600808015
照会番号	JBG05V

但し	運賃および税金・料金等
----	-------------

航空券発行日	2019年09月25日(水)
--------	----------------

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

 A STAR ALLIANCE MEMBER 
全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

航空券明細

WEB 8e6ec7251b-00000-082031-3-1000
表示日 2020年04月15日(水)

ご搭乗者名/照会番号
スサ タケフミ様 (JBG05V)


搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2019年11月26日(火)	ANA1088	米子 - 東京(羽田)	普通席	スーパーバリュー55 J	¥13,190-	2019年09月25日(水)



合計金額	¥13,190-
------	----------

復 命 書

令和元年 11月 27日

次のとおり政務活動費により旅行したので復命します。

旅行者氏名印 (代表者)	諏佐 武史	
-----------------	-------	---

代表者	経 理 責任者
	

日 時	令和元年 11月 25日から令和元年 11月 26日まで 2日間
場 所	<p>11月 25日 13:30~15:10 出雲市トキ学習コーナー、出雲市トキ分散飼育センター 出雲市西新町2丁目 2456-2 農林水産部農業振興課長 遠藤邦博</p> <p>11月 26日 9:30~10:20 境港市役所 境港市上道町 3000 10:30~11:30 水木しげるロード記念館 産業部参事兼観光振興課長 足立明彦 議会事務局調査庶務係長 山本泰淳</p>
用 件	<p>出雲市：トキ分散飼育に関する調査と現地視察</p> <p>境港市：水木しげるロードリニューアルについて</p>
参 加 者 氏 名	諏佐 武史
概 要	<p>11月 25日(月) 13:30~15:10 出雲市トキ学習コーナー、出雲市トキ分散飼育センター</p> <p>出雲市では、市民によって立ち上げられた NPO 法人いずも朱鷺が主体となって、トキを中心としたまちづくりを目指しているとのことだった。</p> <p>しかし、NPO 発足から 10 年以上が経つが、出雲市の地元の市民にはあまり浸透しておらず、来場する人は市外・県外の人が多いらしい。今後どのように市民に関心を持ってもらうようにするか、市と NPO で協力して考えていくということだった。</p> <p>ほかに、トキ学習コーナーにはトキに関係する多種多様なグッズが販売されており、これらの売れ行きは順調とのことだった。また 200 円のガチャポンもいたるところに設置しており、この収入はトキ分散飼育センターへの寄付になるとのことで、ほぼすべての来場者が購入していくとのことだった。</p> <p>次に、このトキ学習コーナーからトキ分散飼育センターまで移動した。移動時間は徒歩で</p>

約 10 分ほどだったが、その間も屋根付きの花畑があったり、トキにまつわる様々な模様や模様が展示してあってトキを感じながら移動することができた。

11月26日(火)9:30~11:30

境港市役所、水木しげるロード記念館

境港市は、山陰の中心に位置する 5 市(境港市、米子市、松江市、出雲市、安来市)で観光連携を図っており、インバウンド機構の設立、都市圏での観光 PR、パンフレット・PR 動画の作成などを圏域で一体的に行っている。

境港市の水木しげるロードは、平成 5 年 7 月にオープンし、当初は入込客数 2 万人ほどだったが平成 15 年に水木しげる記念館がオープンして入込客数が 85 万人に増加した。

その後も増え続け平成 22 年には NHK 連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」が放送されてからは 372 万人を記録した。オープン当初は 23 体だったロードのブロンズ像が、寄付によって新規に設置し続け、ついに 177 体になった。

一体 100 万円ほどのブロンズ像だが、市の負担なしで全国のスポンサーからの寄付がある。ブロンズ像には子供、若者、中高年、外国人の観光客があちこちで記念撮影をしており、また水木しげる記念館やお土産屋も順番待ちで列ができていた。

境港市は「さかなと鬼太郎のまち」というキャッチコピーで水産王国であることも同時に PR している。鬼太郎の効果で漁業も大いに発展しているとのことだった。

他にも観光地はいくつかあるが、ガイドマップの一部に小さく記載があるのみで、市の観光は鬼太郎の PR に一極集中させていることが特に印象的だった。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 52
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 名刺代	政務活動費充当金額 22,769 円	精算年月日 2019 . 9 . 20		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収書、名刺の写し
別紙

内訳

名刺印刷代 34,260円
領収書代 300円
送料 470円

合計 35,030円

35,030円に65%を掛けた金額

22,769円を政務活動費に
充当する。

穴あけ注意

※書類は、重ならないように貼付すること。

領収書



日付: 2019年9月17日
領収書番号: R-1909141734

諏佐武史様

ラクスル株式会社



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥37,832-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
1909141734-01	(melshi_tate2_omote_nyuko) 名刺,通常サイズ,両面モノクロ, マット紙 220kg	5,000部	2019年 9月17日	¥16,140
1909141734-02	(melshi_tate_omote_nyuko) 名刺,通常サイズ,両面カラー, マット紙 220kg	5,000部	2019年 9月17日	¥18,120

注文内容:	商品:	¥34,260
	領収書郵送:	¥300
	送料(宅配便):	¥470
注文合計:		¥35,030
消費税:		¥2,802
ご請求合計金額:		¥37,832

お支払い方法: クレジットカード

長岡市議会議員

諏佐武史

すき 存 宏

略歴

- ・平成三年三月二十八日生まれ
- ・長岡市立上組小学校卒業
- ・長岡市立宮内中学校卒業
- ・高卒認定試験合格
- ・中央大学法学部卒業
- ・元衆議院議員公設秘書
- ・長岡市議会議員選挙に最年少で初当選(二十八歳)、現在一期末

連絡先

事務所: 〒940-1142 長岡市豊結町206-22
 携帯電話: [REDACTED]
 E-mail: [REDACTED]
 F A X: [REDACTED]

長岡市議会議員

諏佐武史

すき 存 宏

略歴

- ・平成三年三月二十八日生まれ
- ・長岡市立上組小学校卒業
- ・長岡市立宮内中学校卒業
- ・高卒認定試験合格
- ・中央大学法学部卒業
- ・元衆議院議員公設秘書
- ・長岡市議会議員選挙に最年少で初当選(二十八歳)、現在一期末

連絡先

事務所: 〒940-1142 長岡市豊結町206-22
 携帯電話: [REDACTED]
 E-mail: [REDACTED]
 F A X: [REDACTED]

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 53
<input type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 会場使用料	政務活動費充当金額 1,600 円	精算年月日 2020 . 2 . 11		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

領 収 証

長岡の政治経済研究会様
諏佐 武史

★
1,600-

但 中央公民館 会場使用料

R2年 2月 11日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

〒940-0048
長岡市台町三丁目4番30号
公益社団法人長岡市シルバー人材センター
理事長 佐々木 保男

コクヨ ヴケ-77

市政報告会開催の為

※書類は、重ならないように貼付すること。